

住民票の写し・印鑑登録証明書の

コンビニ交付サービスを実施しています

問 市民課 ☎0880-62-1233

・全国のコンビニエンスストアで

令和3年2月26日より全国のコンビニエンスストアの店舗内のマルチコピー機からマイナンバーカードを利用して、休日、夜間でも住民票の写しと印鑑登録証明書が取得できるようになりました。

便利で簡単です！



マイナンバーカード



通知カード
利用できません

・マイナンバーカードが必要

利用できるサービス 住民票の写し、印鑑登録証明書

(※ただし、ふりがな、住民票コード又は氏名履歴、住所履歴の記載はできません。)

利用可能時間 6時30分～23時 (12月29日～1月3日、メンテナンス日を除く)

利用料金 1通あたり350円

持参物 利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)搭載のマイナンバーカード

対象コンビニ 全国のローソン、ファミリーマート、セブンイレブンなど

※マルチコピー機を設置していない店舗では利用できません。

※利用できる店舗は、地方公共団体情報システム機構ホームページを参照ください。

・コンビニエンスストアでの証明書の取得手順

ご本人のマイナンバーカードとコンビニエンスストアに設置してあるマルチコピー機を利用します。

タッチパネルの
行政サービス
を選択



マイナンバー
カードを置き、
宿毛市を選択

利用者証明用の
暗証番号(4桁)
を入力



マイナンバー
カードを
取り外す

取り忘れに
ご注意ください



証明書が印刷



料金を支払う



欲しい証明書や部
数などを選択し
発行内容を確認

・利用者用電子証明書の暗証番号を忘れてしまったら

暗証番号の再設定が必要です。また、3回続けて暗証番号を間違えるとロックがかかります。再設定やロックの解除はご本人がマイナンバーカードをもって市民課へお越しください。

受付 市役所開庁日の8時30分～17時15分 宿毛市役所1階 市民課